

第1回おかやま総合福祉・介護フェア2020 開催要綱

～11月11日 介護の日 岡山 オンラインフェス～

【開催趣旨】

岡山県福祉・介護人材確保対策推進協議会では、団塊の世代が75歳以上となる2025年、岡山県において不足が見込まれる約4千人の介護人材の確保に向け、総合的な推進体制を構築し、中長期目標を設定のうえ、より効果的な事業を継続的に実施することで福祉・介護人材の確保支援に取り組んでいます。

この度の新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い7月開催予定の会場でのイベントは、中止とさせていただきました。なお、イベント中止に伴い、11月11日介護の日に併せて、若い世代を含めたより幅広い県民の方々に対して福祉の魅力・未来・可能性を発信し、福祉・介護に携わる人材のすそ野を広げていくことを目的とし、岡山県福祉人材センターホームページ内にWEBサイト「岡山県11月11日介護の日オンラインフェス～」を開設いたします。

岡山県の65歳以上の高齢者人口は、令和7(2025)年には、約57万人(高齢化率31.3%)になることが見込まれています。今後、団塊の世代(昭和22(1947)年から24(1949)年までに生まれた人)全てが75歳以上となり、後期高齢者人口の増加に伴う要介護状態又は要支援状態の高齢者の増加、認知症高齢者の増加、単身や夫婦のみの高齢者世帯の増加等が予想されることから、介護サービスや介護サービスを支える人材の確保・育成、日常生活の支援が必要な高齢者への対応が課題となっています。高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で必要とする介護サービスを利用しながら生活を継続するためには、介護サービスに従事する介護職員、訪問看護職員の確保や人材育成が必要となります。こうした中、将来の進路を考える中高生、大学生等の若年層、子育て層、シニア層など幅広い世代が「福祉・介護」のしごとの理解を深め、新規人材の確保、離職防止に向けて、地域全体で関わりを持てるよう関係機関が連携し理解促進を図ります。

【開催概要】

1. 内容

(1) 特設WEBサイト「11月11日介護の日 岡山オンラインフェス」開設

<https://okayamafukushi-kaigonohi.com/>

(2) 新聞特集対談「2025年以降の岡山県内の福祉・介護現場とは」

(3) 「11月11日介護の日岡山」協力企業と連携した広報啓発

(4) 「11月11日介護の日岡山」川柳募集

(5) 福祉のお仕事体験魅力発見！体験・見学、学校訪問やイベントでの情報発信

高校生対象 福祉職場インターンシップ、小中学生対象職場見学体験ツアーと連携プロジェクト

(6) 福祉専門家無料相談(来所・電話相談等)

(7) 福祉の就職総合フェア岡山冬(令和3年2月13日～14日開催予定)

会場内での構成団体・協力企業による体験・相談ブース

2. 広報啓発活動

- ・WEBサイト・SNS等相互連携
- ・世代横断型メディア—新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等で特集企画

主 催 岡山県福祉・介護人材確保対策推進協議会

構成団体(岡山県、岡山労働局、岡山公共職業安定所、岡山県介護福祉士会、岡山県社会福祉士会、日本介護福祉士養成施設協会、岡山県社会福祉法人経営者協議会、岡山県老人福祉施設協議会、岡山県障害福祉施設等協議会、岡山県老人保健施設協会、介護労働安定センター岡山支部、岡山県社会福祉協議会)

後 援 岡山県教育委員会、岡山市教育委員会、岡山県医療ソーシャルワーカー協会、
岡山県精神保健福祉士協会、日本ソーシャルワーク教育学校連盟

協 力 オージー技研株式会社、岡山ロボケアセンター株式会社、トヨタカローラ岡山株式会社

介護の日とは

11月11日 介護の日「いい日、いい日、毎日、あったか介護ありがとう」

厚生労働省において、平成20年度から11月11日が「介護の日」として設定されました。介護についての理解と認識を深め、介護サービス利用者及びその家族、介護従事者等を支援するとともに、これらの人たちを取り巻く地域社会における支え合いや交流を促進する観点から、高齢者や障害者等に対する介護に関し、国民への啓発を重点的に実施する日を設定することとしました。

福祉人材確保重点実施期間

今後、高齢化がさらに進行することが予想される中で、福祉介護サービス分野は、最も人材確保に真剣に取り組んでいかなければならない分野であり、福祉・介護サービスの仕事が、働きがいのある職業として社会的に認知され、特に若い世代の方々から魅力ある職業として選択されるようにする必要があります。

このため、厚生労働省は、平成19年8月に「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」（平成19年度8月28日厚生労働省告示第289号）を策定し、指針に基づく取組を進めているところです。

この取組みの一貫として、**11月4日から11月17日までを「福祉人材確保重点実施期間」として設定し、関係機関と連携して、福祉・介護サービスの意義の理解を一層深めるための普及啓発及び福祉人材の確保・定着を促進するための取組に努めること**としています。

お問合せ 岡山県福祉・介護人材確保対策推進協議会事務局

岡山県社会福祉協議会 福祉支援部 福祉人材センター 担当：田口

〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-1 きらめきプラザ1階

TEL (086) 226-3507 Fax (086) 801-9190

Eメール：jinzai-center@fukushiokayama.or.jp